



寒川町みんなの地域福祉つながりプラン(案)

概要版

寒川町自治基本条例に基づくパブリックコメント

(町民意見の公募)

(意見募集期間)

令和2年12月14日(月) ~ 令和3年1月12日(火)まで



『寒川町みんなの地域福祉つながりプラン(案)』に対する

みなさんのご意見をお待ちしています。

『みんなの地域福祉計画つながりプラン』とは、町が策定する地域でのさまざまな課題を受け手支え手の関係を超えて住民や行政、各団体等の地域丸ごとで取り組む基本的な方向を示した「第4次寒川町地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する地域で行われている福祉活動やボランティア活動など地域福祉の推進を目的とした「第5次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画」を一体的に定めた計画です。

令和2年度をもって、現行の計画が終了となることから、基本理念の実現に向け、引き続き町と社会福祉協議会にて一体的に策定します。

新たな計画の期間は、令和3年度から令和6年度の4年間となります。

●地域福祉とは

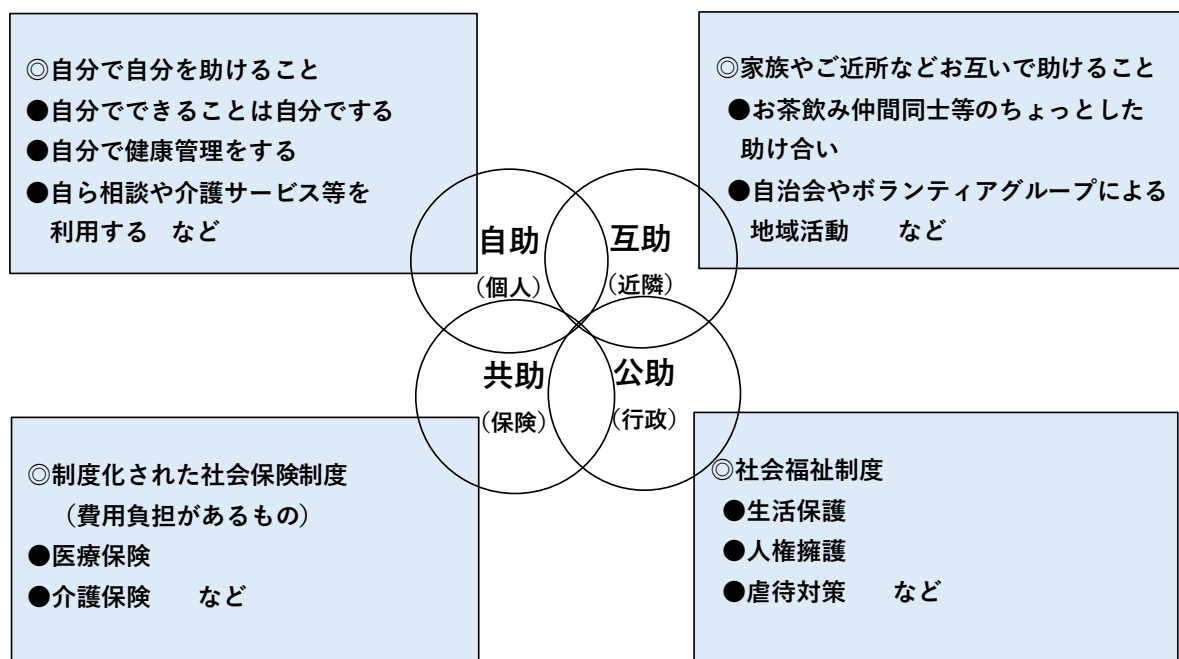
それぞれの地域において誰もが安心して生き生きと暮らせるよう、地域住民や福祉関係団体および行政等が協力して助け合い、地域社会における福祉の共通の課題に対する取り組みです。

●地域共生社会とは

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」といった関係や属性を超えて、地域住民・行政や関係機関が「我が事」として、世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、一人ひとりの暮らしと生きがいのために地域の課題を解決していく取り組みです。

●自助・互助・共助・公助について

地域福祉における自助・互助・共助・公助



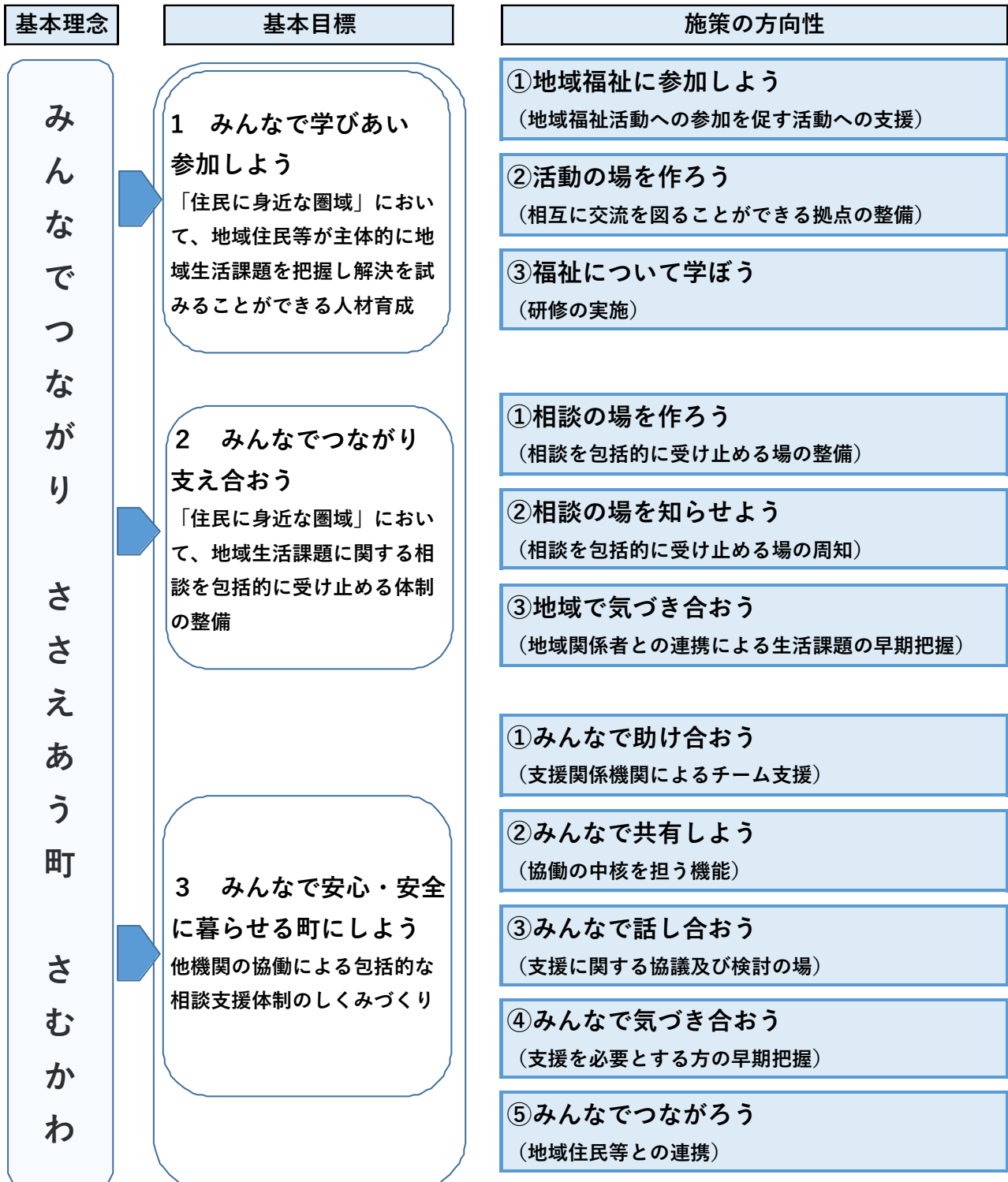
★本資料は概要版です。各施設に配架の、もしくは web (最終ページ参照) より全体資料をご覧ください。

計画の体系について

●基本理念

「みんなでつながり ささえあう町 さむかわ」

●計画の体系



基本目標

1 みんなで学びあい参加しよう（P11）

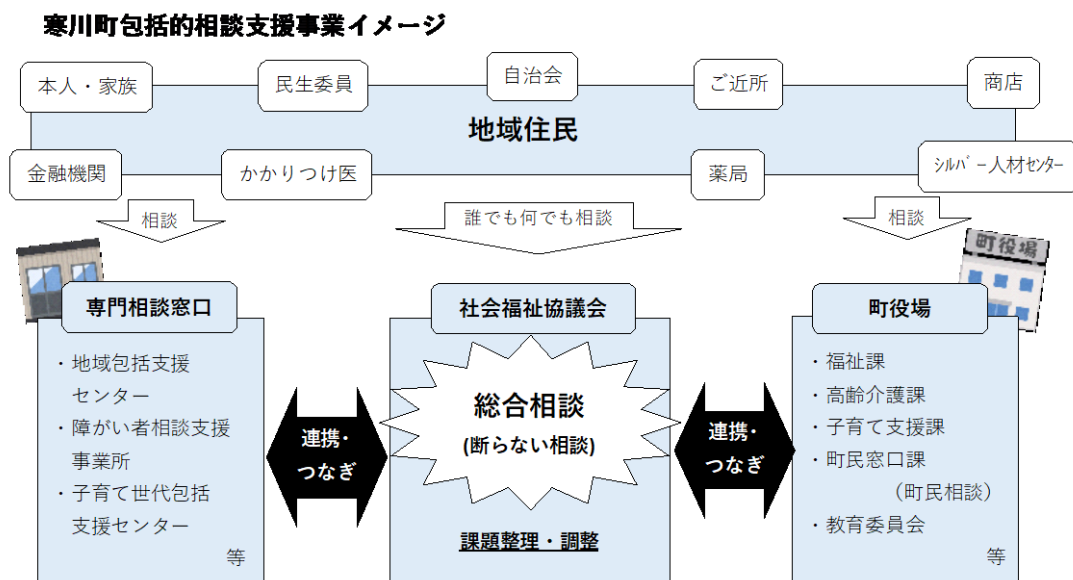
地域全体で多様な課題に対処するためには住民の地域福祉活動や福祉への理解が必要です。地域活動を積極的に行える体制づくりや学びの場を提供していきます。

- ①地域福祉に参加しよう（地域福祉活動への参加を促す活動への支援）
- ②活動の場を作ろう（相互に交流を図ることができる拠点の整備）
- ③福祉について学ぼう（研修の実施）

2 みんなでつながり支え合おう（P15）

地域福祉の推進のためには、地域全体で互いに支え合い、課題を受け止められる環境が必要です。地域のつながりを強め、地域全体で支援ができる体制を推進します。

- ①相談の場を作ろう（相談を包括的に受け止める場の整備）



- ②相談の場を知らせよう（相談を包括的に受け止める場の周知）

- ③地域で気づき合おう（地域関係者との連携による生活課題の早期課題）

3 みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう（P19）

全ての人々が安心して安全に暮らせるよう、さまざまな住民・機関との連携、協働を通じ支援体制の整備や緊急時の体制づくりを推進します。

- ①みんなで助け合おう（支援関係機関によるチーム支援）
- ②みんなで共有しよう（協働の中核を担う機能）
- ③みんなで話し合おう（支援に関する協議及び検討）
- ④みんなで気づき合おう（支援を必要とする方の早期把握）
- ⑤みんながつながろう（地域住民等との連携）

全体資料の閲覧方法

「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン」の資料全編は、寒川町のホームページからご覧いただけます。HP内で『みんなの地域福祉つながりプラン』と検索。

◆ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>

▶QRコードはこちら



※次の場所で冊子資料を閲覧できます。

- ・ 町役場本庁舎 2階情報公開コーナー
- ・ 町役場本庁舎 1階福祉課窓口
- ・ 町民センターおよび分室
- ・ 北部文化福祉会館
- ・ 南部文化福祉会館
- ・ 健康管理センター
- ・ シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)
- ・ 寒川総合図書館
- ・ 町ふれあいセンター
- ・ 町福祉活動センター

ご意見の提出方法について

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

- ① 郵 送：下記宛先へ郵送ください。
- ② F A X：0467-74-5613
- ③ メール：fukushi@town.samukawa.

kanagawa.jp

▶メールQRコードはこちら



- ④ 担当課へ持参

受付時間：土日祝日および年末年始を

除き、午前8時30分～午後5時15分まで

- ⑤ 資料配布閲覧場所にある意見募集箱へ直接

(宛先)：寒川町 福祉部 福祉課 総務担当

(記入事項)

別添用紙の内容に沿ってご記入ください。メールによる回答など用紙を用いない場合は、ご住所等も含めて用紙と同内容を任意の様式でご記入ください。

(募集期間)

令和2年12月14日(月)～

令和3年1月12日(火)

いただいたご意見について

お寄せいただいたご意見は、「寒川町みんなの地域つながりプラン」の参考にさせていただくとともに、町の考え方と併せてホームページ上で公表いたします。

個別の回答は致しかねますのでご了承ください。

また、ご意見の提出に際して取得したメールアドレス等の個人情報は、本パブリックコメント手続きに限り使用し、「寒川町個人情報保護条例」に従い適正に管理いたします。

お問合せ先

寒川町 福祉部 福祉課

総務担当

住 所 〒253-0196

寒川町宮山 165 番地

電 話 0467-74-1111

F A X 0467-74-5613

「高座」のこころ。

高座郡さむかわ